

経営安定セミナー [KCCI 企業家カレッジ] 開催案内

貴社の資金繰対策は大丈夫？

# 「金融円滑化法終了前に 貴社がやるべきこと」セミナー

リーマンショックを発端にした金融危機や長引く景気低迷の中で悪化する中小企業の資金繰改善を目的に施行された「中小企業金融円滑化法」が25年3月末に期限を迎えます。期限後には融資条件の厳格化等で事業者の資金調達難の傾向が進むことが懸念されます。

そこで当セミナーでは、法律終了後を見据えたリスク管理、金融機関との付き合い方、借入金の返済対策等について、今から着手しておくべきポイントとコツを丁寧に解説いたします。是非、この機会にご参加下さいませようご案内申し上げます。

1. 日 時 平成25年2月6日（水）14時～16時

2. 場 所 川崎商工会議所 第3会議室  
(川崎市川崎区駅前本町 11-2 川崎フロンティアビル 2階)

3. 内 容 ①県内を取り巻く最近の倒産動向と今後の動き

講師：(株)東京商工リサーチ横浜支社

②「円滑化法」終了に向けて貴社がやるべきこと

- ・金融円滑化法とは
- ・金融機関は経営改善計画書をどう見ているか？
- ・条件変更の期限までに予想されること
- ・金融機関との交渉の事前準備と対応策



講師：渋井 正浩氏 (株)エムエス研修企画 代表取締役)

1988年 東北大学経済学部を卒業し協和銀行(現りそな銀行)に入社。同社では長年本社にて法人融資審査業務を担当。2005年に退職し、株式会社エムエス研修企画入社。現在は研修講師、執筆活動などを行う。

- ・参加料 無 料 (参加者には小冊子「金融機関のオモテ事情・ウラ事情」(講師著)を差し上げます)
- ・定 員 30名 (定員になり次第締切らせて頂きます)
- ・申込方法 下欄申込書にご記入の上、FAXにてお申込下さい。
- ・申 込 先 川崎商工会議所 経営安定特別相談室  
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町 11-2 川崎フロンティアビル 3階  
(TEL 044-211-4114、FAX 044-211-4118)

申込先 FAX 044-211-4118

平成25年 月 日

川崎商工会議所 経営安定特別相談室 行

## 「経営安定セミナー」参加申込書

会社名 ..... 電話 .....

所在地 ..... FAX .....

受講者名	受講者名

※ご記入いただいた個人情報は、川崎商工会議所からの各種連絡・情報提供に利用することがあります。